

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市鏡文化ステーションR I O・高知市鏡公民館・高知市ギャラリー白雲
指定予定期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2 指定管理者の候補者に選定した団体

高知市鏡地域婦人会

3 選定の過程

(1) 選定方法

指名による選定

(2) 指名理由

高知市鏡文化ステーションR I O及び高知市鏡公民館、高知市ギャラリー白雲は、旧鏡村において地域の社会教育及び市民文化の振興並びに健康増進を目的として設置された施設である。

施設の管理運営においては、効率的な管理を行うとともに、施設の運営を通して、地域内外の交流の促進と地域の活性化に寄与することが期待されている。

高知市鏡地域婦人は、指定管理者として、地域の婦人会組織で培ったネットワークを活用し、本施設を効率的に運営するとともに、隣接する直販所とも連携をしながら地域活性化のために施設の有効活用を図っている。

よって、今後とも本施設を核とした交流の促進と地域活動の発展を図ることが期待できることから、本施設の指定管理者として高知市鏡地域婦人会を指名するものである。

(3) 審査委員会による審査結果

① 審査委員会開催日

平成 20 年 11 月 13 日（木）

② 審査方法

高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成 17 年条例第 69 号）第 4 条の規定による選定基準の規定に基づき、書類審査を行った。

③ 審査結果

高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条の規定に定める基準に基づき審査を行った結果、申請団体を対象施設の指定管理者として選定することは適当であると判断する。

○審査結果に添えて報告する意見

本施設は、鏡地域における住民地域活動の拠点施設であり、地元団体が運営することが、地域における活動の活性化を促すこととなり、団体のネットワークを活用した住民福祉の向上や地元利用者の増加に向けた取組みにも期待できる。よって申請団体を本施設の指定管理者として引き続き指名することは適当であると判断する。

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	役 職 名	氏 名
委員 長	高知市企画財政部行政改革担当参事	中澤 慎二
副委員 長	高知市総務部副部長	山下 富男
委 員	高知市企画財政部副部長	周藤 健史